

建設業における死亡労働災害急増に係る



緊急連絡会議を開催しました 神奈川労働局安全課



死亡災害急増について説明を行う千葉安全課長

令和5年9月14日、神奈川労働局は、神奈川建設会館会議室において、神奈川建設業労働災害防止協会神奈川支部（以下「建災防」という。）の会員企業が参加のもと、神奈川県内の建設業における死亡労働災害の急増に関する緊急連絡会議を開催いたしました。

本年の神奈川県内の建設業における死亡労働災害について、2～3月に5人発生するという急増を受け、4月11日、神奈川労働局から建災防に対して[緊急要請](#)を行っています。

その後、約2か月間は死亡災害の発生はなかったものの、6月に2人発生し、8月には4人もの方が亡くなられ、8月末日現在において既に **11人**（前年同期比5人増）と、過去10年でも最悪の状況となっていることから、緊急的な会議を開催したものです。

災害の概要をみましても、これら災害の多くが、作業の安全を確保するために守るべき基本事項が守られていなかったことから発生したと思われますが、このような災害を引き起こす要因をいかに除去していくべきかについて、黒田支部長をはじめとした建災防の会員企業の方々と意見交換を行いました。

会議において、参加者から、今般の災害急増について、以下のとおり建設業界の現状に関する意見が交わされました。

- 複数の死亡災害が起きている除草作業について、酷暑による草木の繁茂のせい、今夏は発注量が増大している印象がある。
- 空調服を着用しての除草作業中、空調服のファンが刈払機のエンジンの排熱を吸い込んでしまい、かえって熱中症のリスクが高まったとの話が自社の労働者からあった。
- 酷暑による疲労等からの体調不良や、体調不良として表面化せずとも注意力などの低下により、普段では行わないような行動を取り、それが墜落災害などにつながったのではないかと。
- 8月17、18日に死亡災害が連続してあったと聞いていることから、お盆の休み明けや月曜に災害は集中する傾向があるように思える。

- ・現在の夏は、昔と違いエアコンを使わない日など考えられない。休日は一日中エアコンを使用して室内にいることも多く、熱順化した身体が戻ってしまうのではないか。
- ・朝礼時に自社の作業員の体調不良を察知した現場責任者が、通院を勧め、すぐに病院に行ったところ、そのまま入院となったことがある。
- ・作業員の健康管理について、プライベートの側面が強く、現在の風潮からも余り細かく口を挟むことは困難である。
- ・作業員の賃金はいわゆる日給月給制が多いため、作業員を現場責任者の主観的な判断で仕事をさせずに帰宅させることは現実として難しいと思う
- ・アルコールチェッカーのように、始業時に簡易的、客観的に作業員の健康状態を把握する機器などがあると良い。
- ・暑熱な時間帯を避けて作業するという考えもあるが、現場では様々な専門工事業者が混在・連携して作業を行うため、作業の段取りがあるほか、運送業者が関係する資材搬入、工期との関係等から、元方事業者であっても1社のみの判断で行うことは難しい。
- ・暑熱な時間帯を避けるため、自社単独の施工の際に中抜け勤務をするというやり方もあるが、休憩が多くなるため、結局、拘束時間は長くなるが、賃金は上がらないということから、否定的な労働者が多いと思う。
- ・一人親方について、稼げるということで若年者を中心に増加しており、雇用されている作業員より厳しい条件下で働いている印象がある。一人親方は労働者ではないため、災害概要に掲載されていないとのことだが、一人親方の災害の詳細についても参考としたく情報が欲しい。

神奈川労働局では、これらの意見を踏まえ、引き続き、建災防と連携して、建設業における労働災害防止対策を推進していくこととしています。

添付資料 [死亡災害撲滅緊急対策リーフレット](#)

[令和5年 死亡災害の概要【建設業】](#)